

令和7年度集団指導 受講報告の入力方法

集団指導の受講報告は、事業所番号ごとに入力してください。居宅介護と移動支援、計画相談支援と障がい児相談支援など、事業所番号の異なる複数のサービスを実施している場合は、事業所番号ごとに申請してください。（※同一の利用者IDで何度でも申請することができます。）

① 大阪市行政オンラインシステムにログインする

※受講報告には利用者登録が必要です。未登録の方は、「ログイン」ボタンの左側にある「ヘルプ」を参考に、先に利用登録をしてください。



(②へ続く)

↓

②手続き一覧（事業者向け）を選ぶ



↓

③「キーワード検索」で「集団指導」を入力し、検索



※「条件を指定して検索する」方法でも表示されます。

- ・「カテゴリ」を選ぶ＞「アンケート」を選ぶ
- ・「組織」を選ぶ＞「室・局」を選ぶ＞「福祉局」を選ぶ

↓

④「令和7年度 集団指導の実施にかかる受講報告について（障がい福祉サービス事業／障がい児支援事業）」を選ぶ

※ログインしていない場合は、ここで「ログインが必要です。」と表示されます。

↓

⑤必要項目を入力する



⑥申請内容を確認する



⑦申請する

- ・「申請します。よろしいですか？」と表示されますので「OK」を選んでください。
- ・申込番号が表示されますのでお控えください。なお、申請番号は自動配信メールで届くほか、マイページから確認することもできます。
- ・「ウィンドウを閉じる」を選び、完了です。
- ・ 事業所番号が複数ある場合は、4つまで一度に申請ができます。

申請できたか確認したいとき

マイページより確認できます。

(1) ログインした後、右上の「(事業者名) さん」をクリックしてください。



(2) 「お知らせ」に表示されている「申請状況の確認」をクリックしてください。



(3) 申請状況のお知らせに「令和7年度 集団指導の実施にかかる受講報告について（障がい福祉サービス事業／障がい児支援事業）」が表示されているか確認してください。

※申請受付後は「申請を送信しました」と表示されますが、担当にて内容の確認が終わりましたら、「手続きが完了しました」と表示されます。表示が変わるまでにお時間を頂く場合がありますが、確実に受理しておりますのでご安心ください。



申請を取り下げたいとき

誤った内容で申請した場合や重複して申請した場合、マイページより取り下げができます。

(1) マイページを開き、「利用者メニュー」のうち、左上に表示される「申請履歴の確認」の中の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。



(2) 一覧から取り下げたい申請を選び、クリックしてください。

(3) ページの下部の「この申請を取り下げる」をクリックします。

【お問い合わせ】

福祉局 障がい者施策部 運営指導課
06-6241-6527
(音声ガイダンス「1」)